

【2025年度主な認知症施策関係事業の取組について】

本人発信支援について

愛知県認知症希望大使と協働した普及啓発

認知症の方ご本人から「認知症とともに生きる」を発信いただくことで、広く認知症に対する理解を深めるため、「**愛知県認知症希望大使**」と協働して普及啓発活動を行う。

【活動内容】

認知症の方を含む県民の集う場や動画等により、ご自身の経験や思い、希望等について発信いただく。

○市町村等からの依頼による活動

○県が行う普及啓発活動や研修等

→認知症県民フォーラム(10月12日(日)予定)

○普及啓発用パンフレット等への寄稿 等

【主な活動予定】

- ・認知症月間(9月) 関連イベントへの出席
- ・本人交流会、認知症カフェ等への出席
- ・認知症サポーター養成講座等での講演
- ・ピアサポート活動の実施
- ・生徒や教職員を対象とした出前講座 等



【2024.9認知症県民フォーラム】

第二期愛知県認知症希望大使
(2024年4月1日～2027年3月31日)



近藤 葉子さん
(こんどう ようこ)



土赤 伸生さん
(つちあか のぶお)

- ▶ 2024年度から新たに2名の大使を委嘱
委嘱期間：2024年度から2026年度
- ▶ 大使の活動の企画調整及び活動支援については、専門的な支援が可能な団体へ委託
(2022年度から2025年度は愛知県作業療法士会へ委託)

認知症の人にやさしい企業サポーター養成事業について

ONEアクション研修のさらなる普及・拡大



ONEアクション研修とは

愛知県が独自に開発した認知症の人と関わる機会が多いことが想定される業種（金融・小売・公共交通機関等）で働く人たちが、業務の特性に応じた認知症への対応を身に付け、日常の業務でさりげなく支援できるようになるための「接遇編プログラム」と、2024年度に開発した「実践編プログラム」から構成する研修

○ 実践編プログラムについて

認知症の人が安心して利用できる店舗やサービス等について、企業が自社の店舗環境やサービス等を振り返り、具体的な取組を検討するためのプログラム

従来の接遇編の次のステップとして、企業の自主的な取組みの促進を図る

ONEアクション研修実施事業所数（累計）



○ 実施内容

①講師養成研修

- ・接遇編・実践編プログラムの実施方法、活用促進
- ・接遇編・実践編講師の育成

②合同研修兼異業種交流会→10月7日(火)予定

- ・新たなプログラム（実践編）の周知、普及
- ・業種、職種による情報共有、意見交換
- ・企業と包括の交流

③推進員及び包括職員等への支援

- ・企業へのアプローチ方法の検討
- ・研修PR用コンテンツ等の作成

④新たなプログラム（実践編）普及啓発セミナー

- ・新たなプログラム（実践編）周知、普及
- ・行政機関、企業の情報共有、意見交換

若年性認知症の人への支援

若年性認知症総合支援センター

○ 若年性認知症支援コーディネータの設置(2名)

- ・本人、家族、職場等からの相談対応
- ・関係機関との連携
(各種会議、研修、セミナー等での講演、説明等)

年度別相談実績

年度	電話	メール	来所	訪問	オンライン	合計
2020	571	75	18	108	—	772
2021	733	78	17	102	13	943
2022	870	113	19	104	13	1,119
2023	853	247	16	75	9	1,200
2024	1,096	301	31	113	4	1,545

早期相談支援体制の構築

取組方針

医療機関との連携強化

企業における理解促進

地域の支援機関の体制強化

○ 認知症疾患医療センターと若年性認知症支援コーディネータの連携促進

- ・情報共有を図るための連携シートの活用
- ・愛知県認知症疾患医療連携協議会へのコーディネーターの参加
- ・その他医療機関への啓発

○ 医療従事者への理解促進

- ・産業医向け若年性認知症支援研修 等

○ 企業に対する理解促進、啓発方法の検討

- ・産業関係団体等への啓発
- ・企業が参加するセミナーや会議等での情報提供 (パンフレット配布、説明等)

○ 地域の支援機関の連携促進

- ・高齢・障害分野の行政職員・支援者向け研修の開催
- ・関係会議等での情報提供 (パンフレット配布、説明等)

家族介護支援・災害時支援について

◆災害への備えを含めた在宅介護について、手引きの作成し、家族介護者支援に取り組む

2024年度実施内容

家族介護の実態調査

- ✓ 在宅介護の現状把握、課題整理
- ✓ 調査内容の集計・分析

「ドタバタ・イベント法」を活用した災害時への備えの検討

- ✓ 「ドタバタ・イベント法」のプロセスを活用し、家庭における災害時への備えを含む在宅介護支援への取り組みを検討



■ドタバタ・イベント法

発災時に起こりうると考えられるすべてのドタバタイベントを抽出し、課題の整理を行い、備えるべき行動を検討することを目的とする手法 [考案：愛知県立大学看護学部 清水宣明教授]

2025年度実施内容

手引き作成に向けた検討会議

- 在宅介護者向けの手引きを作成（冊子等）
 - ・日常や災害時の備えになるもの
 - ・これから介護をする人にとって役立つもの
 - ・介護の実態調査の集計・分析結果とりまとめ
 - ・災害に備えたワーク

避難体験の実践

- 避難体験の実践→11月上旬予定
 - ・避難時の課題等について解決策などを検証

2026年度実施内容(予定)

- 手引きの配布・公開等
- 取組報告会